資産コンサルにセカ オピニオンを

先を見 自らの 相続 複合的資 &Aの経験を生か サルテ イングを提供

30代後半で会計事務所を設立。自らが関わった相続やM&Aの経験に基づく相続や事業承継対策には定評がある。ジェイエスケー代表社員の上能喜久治氏は、大学の畜産学科を卒業後、農場経営や民間企業の経理部門勤務を経て

オーナーの悩みを肌で理解畜産学科卒で農場を経営

理部在職中に、 を手がけ、その後、民間企業の経 を卒業後、20代前半で農場経営 所を設立した。大学の畜産学科 氏は、37歳で上能総合会計事務 上能氏は、同事務所を設立す したという異色の経歴を持つ 988年7月、 税理士資格を取 上能喜久治

経験はない るまで、会計事務所に勤務な

> ています」(上能氏) 資金繰りなど中小企業の内実や てはまったく知らなかった反面 っていたことが、 「会計事務所の日常業務につい 同法人は、 ナー経営者の悩みを肌で知 顧客企業の税務・ 開業後に生き

事業承継にまつわる資産コンサ ルティングに注力している。 ルティングを行うほか、 会計・経営に関する月次コンサ 「所得税や消費税、贈与 相続税対策につい 相続や

> 税など他の税制とセットで考え ていく必要があります」と喚起

にもなり 労多くして実少なしという結果 にしていると、 る所得税対策などをないがしろ るように見えても、 相続税対策を効率的に行ってい 例えば、不動産の活用などで かねない。

でのアドバイスを緻密に行って 続や法人の事業承継向けに、 証書遺言なども利用。 いる(左ハーチャ そういった非効率を避けるた 個人向けには、不動産を法人 同法人では各種保険や公正 **〜争族〜対策に至るま** 個人の相

名義にして所有する「所得と名

複合的かつ緻密な提案先を見据えた偏りない

また、家賃収入にかか ータルで見て 名義の分散

という

の活用なども視野に入れている

税対策や

義の分散」と、 相続税納税時に

ないが、 備えた「保険の活用」、また「*争 定された「経営承継円滑化法」 族、防止のための公正証書遺言 業資産の分散を避けるために制 合併やM&Aの相談にも応じて いる。さらに、 た事業承継支援のほかに、 の活用」などを提唱。 また、法人向けには、 事業承継時における企 まだ活用例は少 安定し 適格

上能氏および、他のスタッフのティングをスムーズに行うため、 格を有している。 多くも宅地建物取引主任者の資 このような複合的なコンサ

介等の経験は、資産の有効活 のため、宅建資格を取得り や相続対策に欠かせません。そ 「不動産に関する知識や売買仲 ッフにはインセンティブを設



税理士法人 ジェイエスケー

作表社員 上能喜久治^{稅理士}

じょうの きくはる/1950年大阪府生まれ。 農場経営を志し、日本大学農獣医学部畜産学科 (現: 生物資源科学部動物資源科学科) へ。事 務機器販売会社の経理部在籍中に税理士資格取 得。88年上能総合会計事務所設立。2003年 税理士法人ジェイエスケーを設立し現職

セカンドオピニオン資産コンサルに必要な

た活動の中で日々思いつ は、活発な意見が交わされる場 法など多岐にわたる。 ロンセミナーを実施している。 コンサルティングの経験に基づ として好評だ。そして、 も経営者が参加できるJSKサ テーマは節税のための法人活 上能氏は顧客企業のほかに 後の上能氏を交えた懇親会 所得税や贈与税の節税方 セミナ

経験があったという。 自身が相続やM&Aに携わ

Ŕ

その伸長の背景には、

「資産家だった叔母の不動産を

保険の活用 保険金を相続で受け取った場合、法定相続人1 人につき500万円が非課税。配偶者ではなく 子どもを受取人にする。親からの生前贈与とし て契約者と受取人を子や孫にする方法も。

自社で調剤薬局をM&A自ら親族の相続を経験

上能氏が開業した88年7月は

局を関連会社で買い受けるM&

Aも実施した。現在、その調剤

顧客企業から、経営する調剤薬

また、事業承継に悩んでいた

スの品質の向上に取り組んで とともに、提供する会計サ

相続税をゼロに抑えることがで 度課税されたかもしれなかった

きたのです」(上能氏)

けて取得を後押ししています」

証して不動産を購入しました。

『小規模宅地等の特例』などを

顧客の多様なニーズに応える

活用した結果、600

土地の有効活用

所得や名義の分散を考える。「富裕層なら個人 の資産管理会社などを作ってその名義で不動産 を取得するのも有効」(上能氏)。不動産を持て ない医療法人の場合も同様。

公正証書の遺言

公証人が公正証書として作成する遺言で通常の 遺言より効力が高い。故人の晩年の面倒をみた 遺族には厚めに財産を渡すなどの場合、遺族が もめないためにも公正証書を残したい。

親族への承継 息子など血縁者に安定的に相続する場合は、一 般には自社株の評価を下げるアドバイスを行う。 不動産や保険の活用などで事前にしっかりと準 備を行うことで効果が増す。

M&A 入念な準備で、会社の株価(売値)を高めてか ら買い手を探す。株式譲渡か事業譲渡かはケー スバイケースで判断。スキルと株を買う経済力 のある社員にMBOを行うこともある。

適格合併の活用など

例えば、繰越欠損金のある会社と適格合併を行 うことで、買収する側の企業は欠損金を引き継 ぐことができ (一部制限あり)、本業の利益と 相殺するなどで税効果が高められる。

M A とい されている。ところが税務や会 科のように専門化・細分化がな 要」ということだ。 グにはセカンドオピニオンが必 るのは、「資産コンサルティン 籍の発行なども意欲的にこなす ィングの分野は時代が変わって 「相続や事業承継は、 そんな上能氏の問題意識にあ 同氏いわく、医療は内科や外 依然大括りのままだという。 特に相続や贈与、 った資産コンサルテ 事業承継

策を練る土壌が必要なのです」 さまざまな意見を聞いた上で対 セカンドオピニオンのように、 うかのこと。医療分野における 高齢化が進む昨今、

どなく、

相続や贈与、事業承継

費税導入を契機に着実に売り上

このような長年にわたる資産

げを伸ばしていった。そしてほ

その結果、同社は89年

4月の消

同氏は消費税セミナ

-を積極

知識や人脈を拡大

業間もない自社の売りにしよう 扱いのなかったこの分野を、開 他の会計事務所ではまだあまり 期。同氏はこれを追い風と考え、 るまでちょうど1年を切った時 日本で初めて消費税が導入され

どのコンサルティングにもノウ

相続

法人

ハウとして生かされている。

営する実績は、現在、調剤薬局

このように調剤薬局を自ら運

はもちろん、医師の開業支援な

にまで増えている。

薬局は大阪と和歌山で計9店舗

ティング、さらにはM&Aや医 などの資産にまつわるコンサル

に積極的に進出し、 療法人の設立支援とい

社業を拡大

、った分野

イングの実績をもって、時代経験に根差した資産コンサル 親も亡くなった時に再び経験す る二次相続の相談件数も増えて くなって相続を経験し いるという。 同法人は、 した後、 父親が亡 自ら

税理士法人 ジェイエスケー

〒530-0047 大阪府大阪市北区西天満3-5-20 JSKビル **2**06-6313-1369 http://www.jsk.gr.jp/

い合わせ先